

# 兵庫県公報

令和6年3月29日 金曜日 第23号外

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

## 目次

規 則	ページ
○ 兵庫障害者職業能力開発校運営規則等の一部を改正する規則（能力開発課）	1

## 公布された法令のあらまし

### ◎兵庫障害者職業能力開発校運営規則等の一部を改正する規則（規則第11号）

離職者、転職者及び障害者等の訓練ニーズ及び地域企業の人材ニーズに対応した職業能力の開発を実施するため、職業能力開発校の訓練科目を改める等所要の整備を行うこととした。

- 1 兵庫障害者職業能力開発校運営規則
- 2 兵庫県立職業能力開発校運営規則
- 3 兵庫県立障害者職業能力開発校運営規則
- 4 兵庫県立但馬技術大学校管理規則

## 規 則

兵庫障害者職業能力開発校運営規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

兵庫県知事 齋藤元彦

### 兵庫県規則第11号

#### 兵庫障害者職業能力開発校運営規則等の一部を改正する規則

(兵庫障害者職業能力開発校運営規則の一部改正)

第1条 兵庫障害者職業能力開発校運営規則（昭和44年兵庫県規則第81号）の一部を次のように改正する。

別表短期課程の款インテリア・サービス科の項中「インテリア・サービス科」を「オフィスワークCAD科」に改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第8条関係）

入 校 願 書

整 理 番 号

年 月 日

兵庫障害者職業能力開発校長 様

〒

住 所.....

電 話 ( ) ー

ふりがな  
氏 名.....

年 月 日生 ( 歳) 性別 ( )

写真貼り付け欄

- 1 正面上半身を無帽で撮影したもの
- 2 縦4センチメートル、横3センチメートルのもの
- 3 提出の前3月以内に撮影したもの
- 4 写真の裏に希望訓練科目及び氏名を記すること。

貴能力開発校の訓練生として入校したいので、許可くださるようお願いいたします。

希望訓練科目

第 1 希 望.....科

第 2 希 望.....科

(兵庫県立職業能力開発校運営規則の一部改正)

第2条 兵庫県立職業能力開発校運営規則(昭和48年兵庫県規則第18号)の一部を次のように改正する。

別表兵庫県立神戸高等技術専門学院の款短期課程の項OA事務科の目中「OA事務科」を「ものづくりオフィスワーク科」に改め、同表兵庫県立ものづくり大学校姫路職業能力開発校の款短期課程の項金属加工・建築塗装科の目及びNC加工専科の目を削り、同項機械加工科実習・座学連携型の目中「10人」を「15人」に改め、同項木造建築専科の目中「木造建築専科」を「建築専科」に改め、同項金属塗装専科の目中「金属塗装専科」を「塗装専科」に改め、同項に次のように加える。

産業技術資格科	6月	15人
---------	----	-----

別表兵庫県立但馬技術大学校豊岡職業能力開発校の款普通課程の項機械技術科の目を削り、同款短期課程の項OA事務科の目中「OA事務科」を「機械製造科」に改める。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第6条関係）

入 校 願 書

整 理 番 号

年 月 日

兵庫県立 様

〒

住 所.....

電 話 ( ) ー

ふりがな  
氏 名.....

年 月 日生 ( 歳) 性別 ( )

写真貼り付け欄

- 1 正面上半身を無帽で撮影したもの
- 2 縦4センチメートル、横3センチメートルのもの
- 3 提出の日前3月以内に撮影したもの
- 4 写真の裏に希望訓練科目及び氏名を記すること。

兵庫県立 の能力開発校生として入校したいので、許可くださるようお願いいたします。

希望訓練科目

第 1 希 望.....科

第 2 希 望.....科

(兵庫県立障害者職業能力開発校運営規則の一部改正)

第3条 兵庫県立障害者職業能力開発校運営規則(昭和48年兵庫県規則第22号)の一部を次のように改正する。

第4条本文中「毎年4月」を「訓練期間1年の訓練科目にあつては毎年4月とし、訓練期間6月の訓練科目にあつては毎年4月及び10月」に改め、同条ただし書中「4月」の右に「及び10月」を加える。

第7条中「適正検査等」を「適性検査等」に改める。

別表短期課程の款機械技術科の項及びソフトウェア管理科の項を削り、同款に次のように加える。

Jobサポート科	6月	5人
キャリアチャレンジ科	6月	7人

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第6条関係）

入 校 願 書

整 理 番 号

Blank box for registration number

年 月 日

兵庫県立障害者高等技術専門学院長 様

写真貼り付け欄

- 1 正面上半身を無帽で撮影したもの
- 2 縦4センチメートル、横3センチメートルのもの
- 3 提出の日前3月以内に撮影したもの
- 4 写真の裏に希望訓練科目及び氏名を記すること。

〒

住 所.....

電 話 ( ) ー

ふりがな  
氏 名.....

年 月 日生 ( 歳) 性別 ( )

貴専門学院の学院生として入校したいので、許可くださるようお願いします。

希望訓練科目

第 1 希 望.....科

第 2 希 望.....科

(兵庫県立但馬技術大学校管理規則の一部改正)

第4条 兵庫県立但馬技術大学校管理規則(昭和58年兵庫県規則第31号)の一部を次のように改正する。

別表第1 機械工学科の項を削り、同表総合ビジネス学科の項中「総合ビジネス学科」を「機械製造学科」に改める。

別表第2 機械工学科の項中「機械工学科」を「機械製造学科」に、「機械技術科」を「機械製造科」に改め、同表総合ビジネス学科の項を削る。

様式第1号を次のように改める。

様式第1号（第6条関係）

入 校 願 書

整 理 番 号

Blank box for registration number

年 月 日

兵庫県立但馬技術大学校長 様

〒

住 所.....

電 話 ( ) -

ふりがな  
氏 名.....

年 月 日生 ( 歳) 性別 ( )

写真貼り付け欄

- 1 正面上半身を無帽で撮影したもの
- 2 縦4センチメートル、横3センチメートルのもの
- 3 提出の日前3月以内に撮影したもの
- 4 写真の裏に希望訓練科目及び氏名を記すること。

兵庫県立但馬技術大学校に入校したいので、許可くださるようお願いします。

希望教育訓練科目

第 1 希 望.....科

第 2 希 望.....科



## 附 則

## (施行期日)

- 1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。ただし、第3条中兵庫県立障害者職業能力開発校運営規則第4条の改正規定並びに同規則別表短期課程の款に次のように加える改正規定は、同年10月1日から施行する。

## (経過措置)

- 2 第2条の規定による改正後の兵庫県立職業能力開発校運営規則別表兵庫県立但馬技術大学校豊岡職業能力開発校の款普通課程の項の規定は、この規則の施行の日（以下「施行日」という。）以後に兵庫県立但馬技術大学校豊岡職業能力開発校に入校する者について適用し、施行日前に兵庫県立但馬技術大学校豊岡職業能力開発校に入校した者については、なお従前の例による。
- 3 第4条の規定による改正後の兵庫県立但馬技術大学校管理規則別表第1及び別表第2の規定は、施行日以後に兵庫県立但馬技術大学校に入校する者について適用し、施行日前に兵庫県立但馬技術大学校に入校した者については、なお従前の例による。